

# 第2章 地域からの地球温暖化対策の推進

地球温暖化は人類の生存基盤に関する重要な環境問題です。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告によれば、地球は温暖化しており、その原因は、人為起源の温室効果ガスの増加だと考えられています。本市の平成17年度の温室効果ガス総排出量は、京都議定書基準年の平成2年度より1.8%減少していますが、業務・家庭（暮らし）部門等では大きく増加しています。本市では、平成18年度に北九州市地球温暖化対策地域推進計画を、平成20年度に北九州市環境モデル都市行動計画を策定し、市民・事業者の自主的取組の支援をはじめ、低炭素型の都市構造の構築、幅広い視点での地球温暖化対策を推進しています。

## 第1節 北九州市環境モデル都市行動計画の推進

### 1. 北九州市環境モデル都市行動計画の概要

#### (1) 計画策定の経緯

本市は、平成20年7月22日、政府から「環境モデル都市」に選定されました。

選定を受けて、本市では、環境モデル都市として、地域が一体となって低炭素社会を実現するため、平成21年度から5年間の「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」を策定しました。

計画の策定にあたっては、平成20年8月に、市長を本部長とする「北九州市環境モデル都市庁内推進本部」を設置するとともに、庁内推進プロジェクトチームも立ち上げるなど全庁的な取組体制を整備しました。

また、9月には、計画の推進母体として、産学官民など地域が一体となった組織「北九州市環境モデル都市地域推進会議」が発足しました。

加えて、市民や事業所、大学研究機関から直接話を伺うなど、多くの意見を集約・反映させて策定しました。

#### ■ 低炭素社会とは・・・

地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑えながら経済発展を図り、人々が安心して暮らすことができる社会。

#### ■ 環境モデル都市とは・・・

温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、政府が全国から選定した13都市。（環境モデル都市）

- 平成20年7月22日選定  
北九州市、横浜市、富山市、帯広市、水俣市、下川町（北海道）
- 平成21年1月23日選定  
京都市、堺市、飯田市、豊田市、橿原町（高知県）、宮古島市、千代田区

#### (2) 計画の内容

##### ア. 基本理念

産学官民に備わる地域の環境力を結集し、「世代を越えて豊かさを蓄積していくストック型社会の構築」を基本理念として掲げています。

##### イ. 基本方針

低炭素社会づくりは、都市構造・産業構造・市民生活など「まちのカタチ」全てを包含する社会変革です。

その取組にあたっては、これまでの都市の成り立ち、基盤・特徴や、社会情勢に応じた都市のあり方を踏まえたものとするのが、当該取組を持続可能なものとするために重要になります。

そのために、次の三つの考え方（柱）を基本におき、施策を立案、実行していきます。

- 「産業都市としての低炭素社会のあり方」  
工場と街の連携などを通じて、産業基盤を軸とした地域最適エネルギーシステムを確立します。
- 「少子高齢化社会に対応した低炭素社会のあり方」  
街のコンパクト化、長寿命化、公共交通機関の利便性の向上などを通じて、年長者や子供にとっても豊かで住みよい社会を構築します。
- 「アジアの低炭素化に向けての都市間環境外交のあり方」  
成長するアジアの産業都市の持続的発展を支えます。

##### ウ. 温室効果ガス削減目標

本市の温室効果ガスの総排出量は、2005年で1,560万トンです。

これを2050年には市域内で800万トン（50%：2005年の本市排出量比）を削減します。また、産業都市の特性を活かしアジアを中心に海外での環境技術移転を進め、アジア地域で2,340万トン（本市排出量の150%相当）削減、合計で3,140万トン（200%相当）を削減することを目標としています。



#### エ. 温室効果ガス削減に向けた取組

取組にあたっては、「ストック型社会の構築」という理念、基本方針にある「産業都市」「少子高齢化社会」「アジア交流」に関する3つの考え方を念頭に、5つの行動（取組方針）を進めます。

### 5つの行動

- ①環境が先進の街を創る  
（低炭素社会を実現するストック型都市への転換）
  - ・低炭素先進モデル街区の形成
  - ・集約型都市構造への転換
  - ・交通基盤整備による低炭素化 等
- ②環境が経済を拓く  
（低炭素化に貢献する産業クラスターの構築）
  - ・産業エネルギーの広範な活用
  - ・事業所への新エネルギー導入
  - ・環境技術、製品の開発促進 等
- ③環境が人を育む
  - ・低炭素社会総合学習システムの整備
  - ・環境首都検定の充実、拡大
  - ・特色ある学校教育の充実・強化 等
- ④環境が豊かな生活を支える
  - ・新エネルギーなどの全庁的な運動の展開
  - ・環境行動のプラットフォームの整備
  - ・市民活動の発展 等
- ⑤環境がアジアの絆を深める
  - ・環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベンフィット低炭素化協力
  - ・アジア地域の低炭素技術専門家の育成
  - ・環境国際ビジネスの推進 等

#### 【低炭素社会としてのリーディングプロジェクト】



**(3) 短・中・長期の取組**

【短期目標 2009年～2013年】

～基盤づくり～

- 低炭素社会のあるべき姿を具体的に描く
- 市民が見て感じるリーディングプロジェクトの実施
- 目標を定めながら全市民的運動を展開
- 世界に誇れる環境学習システムを構築
- 市役所、職員からの積極的な率先垂範

【中期目標 2014年～2030年】

～本格的な社会変革への挑戦～

- 本格的な低炭素改革への取組
- 低炭素社会と経済社会との融合
- 取組み成果をモデルとして世界に発信

【長期目標 2031年～2050年】

～新しい価値観・文化の定着～

- 新しい価値観、文化の下、活力があり市民が将来にわたって安心して豊かに暮らせる社会の確立

**(4) 推進体制**

「北九州市環境モデル都市地域推進会議」や「北九州市環境モデル都市庁内推進本部」を中心に、取組を進めています。

さらに、九州・沖縄地域の環境モデル都市である水俣市、宮古島市の各々の優れた取組を共有し、波及させていくことを目的に、「環境モデル都市九州・沖縄3都市連合」を発足させました。

**(5) 今後の取組**

環境モデル都市の取組を進めていくためには「市民環境力」を発揮していくことが最も重要です。

そのため、積極的に低炭素社会について啓発活動を行い、市民理解と意識の醸成を図っていきます。

また、リーディングプロジェクトの実施により、低炭素社会を実感できるよう、市民の意識の醸成を図っていきます。

さらに、低炭素社会の実現に向けた日本の先導的な役割を果たす中、地域産業の振興と産業の基盤整備を進め、環境と経済の「両立」を図ります。

**[推進体制]**

● 近隣自治体  
● 九州内自治体  
● 国外環境都市

「環境モデル都市九州・沖縄3都市連合」会議

環境モデル都市国際セミナー 平成20年12月14日



**低炭素都市推進協議会**

関係省庁

政府関係機関等

都道府県

市区町村

環境モデル都市

下川町(北海道)  
帯広市  
千代田区  
横浜市  
富山市  
飯田市  
豊田市  
京都市  
堺市  
橈原町(高知県)  
**北九州市**  
水俣市  
宮古島市

北橋(低炭素都市推進協議会)会長が再生総理に宣言文を手渡す 平成20年12月14日

低炭素都市推進協議会：環境モデル都市の優れた取組の全国展開及び世界への情報発信のため、低炭素社会・地域づくりの意欲ある市区町村と、それを支援する関係省庁、都道府県、政府関係機関で構成される組織(184団体)。会長：北九州市長

**2. 市域の温室効果ガス総排出量**

平成18年度(2006年度)の市域における温室効果ガス総排出量は16,117千トン※-CO<sub>2</sub>と推計され、平成2年度(1990年度)に比べ1.6%増加しています。

※-CO<sub>2</sub>：温室効果ガス排出量を二酸化炭素排出量に換算したことを示す。

◆市域における温室効果ガス総排出量(千トン-CO<sub>2</sub>)

項目	平成2年度(1990年度)	平成18年度(2006年度)	増加率(%) H18/H2
二酸化炭素	15,195	15,949	+5.0
メタン	23	21	△8.7
一酸化二窒素	44	41	△6.8
代替フロン等3ガス*1	598	106	△82.3
合計	15,860	16,117	+1.6

\*1 ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふつ化水素(SF6)

部門	対象施設等
産業	農林水産業、鉱業、建設業及び製造業
民生	業務：事務所、ホテル、百貨店、病院など
	家庭：一般家庭(暮らし)
運輸	自動車、鉄道、船舶及び航空機
エネルギー転換	電気、ガス事業者において、製造過程で使用される自家消費分など

◆北九州市及び全国の二酸化炭素排出量内訳(千トン-CO<sub>2</sub>/年)

部門	北九州市			全国			
	平成2年度(1990年度)	平成18年度(2006年度) 〔構成%〕	増加率% H18/H2	平成2年度(1990年度)	平成18年度(2006年度) 〔構成%〕	増加率% H18/H2	
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	産業	9,808	11,041 [69.2]	12.6%	482,000	458,000 [36.1]	△5.0%
	業務	669	1,272 [8.0]	90.1%	164,000	232,000 [18.3]	41.5%
	家庭(暮らし)	943	975 [6.1]	3.4%	127,000	166,000 [13.1]	30.7%
	運輸	1,419	1,453 [9.1]	2.4%	217,000	253,000 [19.9]	16.6%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	エネルギー転換	347	290 [1.8]	△16.4%	67,900	77,000 [6.1]	13.4%
	セメント製造等※	1,757	506 [3.2]	△71.2%	62,300	53,900 [4.2]	△13.5%
	廃棄物	252	412 [2.6]	63.5%	22,700	30,400 [2.4]	33.9%
合計	15,195	15,949 [100]	5.0%	1,142,900	1,270,300 [100]	11.0%	

※本市における産業、エネルギー転換、セメント製造等の3部門で、総排出量の約72%を占めている。(広義の産業部門)  
※四捨五入したため、各欄の合計は一致しない場合がある。

温室効果ガス総排出量の99%を占める二酸化炭素排出量は、全国と同様に業務や家庭部門等が大きく増加したため、総量としては、平成2年度(1990年度)比で約5%増加しています。また、二酸化炭素排出の90%以上がエネルギー消費に起因しています。

**3. 北九州次世代エネルギーパーク**

9ページを参照

**4. 紫川エコリバー構想**

6ページを参照

**5. 北九州水素タウン構想**

水素は、二酸化炭素を発生させない究極のクリーンエネルギーとして注目されています。一般的に、水素を得るには水の電気分解などが知られていますが、製鉄などの生産プロセスから生じる副生物としても水素が発生します。

北九州市は製鉄のまちであると共に水素が豊富に得られるまちでもあり、近未来の水素エネルギー利用社会の先駆けとなるポテンシャルをもつ国内有数の都市です。

そこで本市は、平成20年7月に国から選定された「環境モデル都市」の主要プロジェクトの一つとして、八幡東田地区を「北九州水素タウン」として水素を自動車等の移動体や、建物における発電・給湯用途に用いる定型燃料電池などの導入、実証事業を行うこととしました。

この事業の第一弾プロジェクトとして、福岡県や民間企業との協働により、八幡東田に水素ステーションを建設しました。本市は、燃料電池自動車を1台導入しており、この水素ステーションで水素を充填し、走行しています。

また水素ステーションは、福岡県内では九州大学伊都キャンパスにも建設されています。この両水素ステーション間を「水素ハイウェイ」と称して、燃料電池自動車の開発のための実証試験を行っています。

市民の皆さんには、イベント等の機会に燃料電池自動車の試乗体験をしてもらうことで、水素や燃料電池への理解と関心を高めていただけるよう取り組んでいきます。



北九州市が導入した燃料電池自動車



水素ステーション

## 6. ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業

### (1) 概要

城野分屯地跡地を中心とした城野地区において、持続可能でエネルギーの消費が少ない「低炭素社会を実現するストック型都市への転換」の実現に向けたリーディングプロジェクトとして、「ゼロ・カーボン先進街区の形成」を進めていくこととしています。

当地区では、ゼロカーボン街区の実現をまちづくりのコンセプトとして、公共交通の拠点性を高め、自家用車の利用を抑制する仕組みや、太陽光等の自然エネルギーの利活用など、次世代の普及技術を取り入れ、全国の先例となるような低炭素型の街区形成を図っていくこととしています。

### (2) これまでの取組

このモデル街区の具体化に向けて、平成20年11月に市民

や学識経験者などによる「城野地区低炭素先進モデル街区検討会」を立ち上げ、導入可能な低炭素技術や土地利用のあり方等について検討を行いました。

また、平成21年2月に分屯地跡地の所有者である国は、本市や福岡県を構成員とする「城野分屯地跡地処理計画策定協議会」を立ち上げ、土地利用や開発計画についての検討を進めています。



ゼロ・カーボン先進街区の形成イメージ

### (3) 今後の取組

将来の本市における環境に配慮した開発モデルとなるとともに、次世代環境産業の育成の端緒となるよう、計画の具体化に向けた検討を進め、平成23年度の事業着手に向けて取り組んでいきます。

## 7. 太陽光発電等への補助金交付事業

### (1) 背景

本市の平成17年度(2005年度)温室効果ガス総排出量は、平成2年度(1990年度)比で全体として1.8%減少しています。しかし、家庭部門は16.9%、業務部門は79.1%増加しています。このことから、両部門でのより一層の地球温暖化対策が必要で、

そこで平成19年度から、家庭・業務部門における地球温暖化対策を推進するため、市民による太陽光発電・太陽熱利用システムの設置および事業者による屋上緑化事業に対し、費用の一部を補助する事業を実施しています。

### (2) 事業概要

#### ア. 補助事業対象者

##### (ア) 太陽光発電システム

- 市内の住宅に自ら居住または居住予定の方。
- 新たに未使用の太陽光発電システムを設置する方。
- 市税に滞納がない方。
- 期間内に電力会社による余剰電力の受給が開始される方。

##### (イ) 太陽熱・地中熱利用システム

- 市内の住宅に自ら居住または居住予定の方。
- 新たに未使用の太陽熱利用もしくは地中熱利用システムを設置する方。
- 設置契約前に補助金交付申請を提出する方（既に設置済み、契約済みは補助対象外です）。
- 市税に滞納がない方。
- 工事完了日から20日以内又は当該年度3月末までのいずれか早い日までに実績報告書およびその添付書類を提出できる方。

##### (ウ) 屋上緑化

- 建築物の断熱のため、建築物の屋上（全部又は一部）を緑化区画として整備し、20㎡以上の植栽基盤面積に、樹木及び芝等地被植物などを植栽する事業者。
- 市内の市街化区域に既設または建設予定の事業用民間建築物及び共同住宅に屋上緑化をする事業者。
- 工事契約前に補助金交付申請を提出する事業者（既に工事済み、契約済みは補助対象外です）。
- 市税に滞納がない事業者。
- 工事完了日から20日以内又は当該年度2月末までのいずれか早い日までに実績報告書およびその添付書類を提出できる事業者。

#### イ. 補助金額

補助対象設備	補助率
太陽光発電システム	1kWあたり3万円 1件あたり上限12万円
太陽熱利用システム	対象システム設置費の1/10 1件あたり上限5万円
地中熱利用システム	対象システム設置費の1/10 1件あたり上限10万円
屋上緑化	補助対象経費(※)の1/2 1件あたり上限100万円

※屋上緑化設備に係る補助対象経費とは、①樹木等の購入費用、植栽、客土および支柱設置等に要する費用 ②緑化に必要な土留、排水、灌水、防水等の工事に要する費用を指します。なお、建築物の構造補強、ベンチ、飛石、照明、転落防止柵等に係る費用は対象ではありません。

### (3) 平成21年度事業実績

補助対象設備	補助金交付件数
太陽光発電システム	259件
太陽熱利用システム	5件
地中熱利用システム	0件
屋上緑化	3件

### (4) 事業の主な周知方法

- 市政だより
- 市ホームページ
- 区役所、市民センター、環境ミュージアム等での事業案内チラシ配布
- 出前講演、環境イベントでの周知



住宅用太陽光発電システム

## 8. ヒートアイランド対策

### (1) 背景

#### ア. ヒートアイランド現象とは

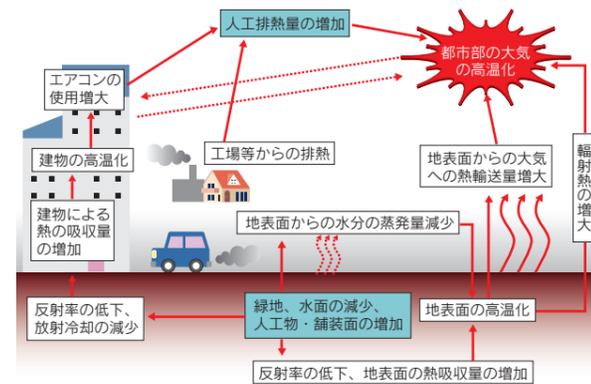
ヒートアイランド現象とは、地表面の人工化（建物、舗装等）やエネルギー消費に伴う人工排熱の増加により、地表面の熱収支が変化し、都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のことを言います。

ヒートアイランド現象の影響としては、熱帯夜や真夏日の増加だけでなく、熱中症などの人体への影響や集中豪雨の増加、冷房用消費電力の増加につながり、社会的・経済的な影響をおよぼすと言われています。

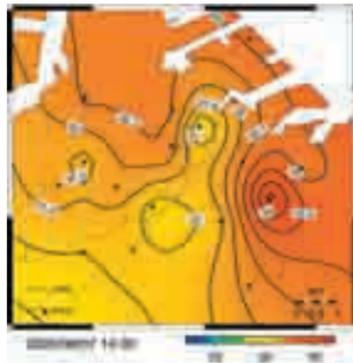
#### イ. 本市の状況

小倉北区を中心とした地域の平成17年8月の気温分布図では、ヒートアイランド現象の特徴である島状の温度分布が見られます。また、平成18年8月に実施した航

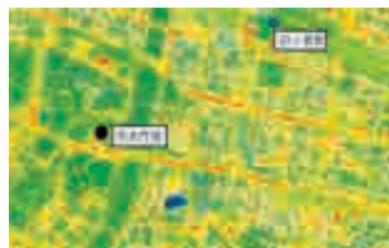
空機を利用した熱分布調査からは、①道路（特に日射の影響により東西方向の道路）の温度が高いこと、②勝山公園や小倉城周辺については、緑化等の効果により、他の地区より温度が低く、まとまったクールスポットを形成していること等が読み取れます。



ヒートアイランド現象のしくみ



小倉周辺の気温分布図



小倉都心部熱分布調査結果〔平成 18 年 8 月 13 日 20 時〕

(2) これまでの取組

ア. 市における取組

本市においては、これまでに、「紫川マイタウン・マイリバー整備事業」、「勝山公園整備事業」、「大門木町線整備事業」など、紫川からの風の道の確保、まとまった緑地の確保や緑豊かなケヤキ並木による緑陰の形成等、ヒートアイランド現象の緩和に資する事業が行われてきました。

イ. 民間事業者における取組

民間事業者においては、環境省補助事業「クールシティ中枢街区パイロット事業」等を活用することにより、屋上緑化や高反射性塗装などの取組が行われてきました。



ウ. 市民等による取組

●「打ち水大作戦」の実施

平成 17 年度から、ヒートアイランド対策についての市民等における自主的な取組を促進するために、「北九州打ち水大作戦」を実施しています。希望者には、のぼりや桶を貸し出しています。



北九州打ち水大作戦（平成 21 年 8 月）

(3) 今後の取組

市においては街路樹による緑陰形成や透水性・保水性舗装などを、民間事業者においては屋上緑化や高反射性塗装などを推進していく予定です。

9. グリーン電力証書

(1) 背景

グリーン電力とは、太陽光、風力、水力、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーにより発電された電力のことです。石油や石炭などの化石燃料による発電は、発電時に CO<sub>2</sub> が発生しますが、自然エネルギーによる発電は発生しないと考えられています。このようにグリーン電力は、環境への負荷が小さいエネルギーとして、注目を集めています。

本市では、地球温暖化対策としてグリーン電力の利用を推進しています。

(2) グリーン電力証書制度について

自然エネルギーによって発電された電力は、「電気そのものの価値」に加えて、発電時に CO<sub>2</sub> がほとんど発生し

ないという「環境付加価値」があると考えられます。この環境付加価値を目に見える形、すなわち証書（グリーン電力証書）にして取引する制度をグリーン電力証書制度と呼びます。

この制度では、グリーン電力証書を購入することで、普段使用している化石燃料由来の電力を見かけ上グリーン電力を使用したことに見立てることが可能です。なお購入により得られた収益は、更なる自然エネルギーの普及等に再投資されることになります。

本市では、市主催のイベント等で積極的にグリーン電力証書を購入し、グリーン電力証書の普及を行っていきます。

(3) これまでの取組と成果

ア. グリーン電力証書の購入

エコスタイルタウン等の市主催イベントでは、積極的にグリーン電力証書を購入し、グリーン電力の利用促進、グリーン電力証書の PR を行っています。

イ. グリーン電力証書の発行・販売

平成 21 年度にグリーン電力証書モデル事業を行い、北九州市がグリーン電力証書を発行し、販売する仕組みを構築しました。

当モデル事業には、太陽光発電を設置している 45 世帯の市民の皆さんに参加していただいています。併せて、北九州市立自然史・歴史博物館に設置している太陽光発電システムも参加しています。

(4) 今後の取組

市主催のイベント等では、引き続き、グリーン電力証書を積極的に購入します。

併せて、本市が上記モデル事業に参加の太陽光発電システム由来のグリーン電力証書を発行し、販売します。



エコスタイルタウン 2009 で購入したグリーン電力証書

10. 自動車環境対策の推進

(1) 背景

北九州市における自動車保有台数は、平成 20 年度末では 57 万台を数え、市民生活における自動車への依存度は依然として高い状況にあります。

今後も引き続き、幹線道路の整備や公共交通機関の利用促進などの取組と併せて、低公害車の普及やエコドライブの推進などの対策を総合的に進める必要があります。

◆北九州市における自動車保有台数（各年度末）

年度	総数	貨物自動車	乗用自動車	バス	特殊用途車・特殊車	小型二輪車	軽自動車
H11	553,508	60,961	318,250	1,886	11,000	8,750	152,661
H12	555,821	60,360	316,960	1,892	11,239	8,887	156,483
H13	554,997	58,254	313,966	1,885	11,215	9,049	160,628
H14	557,795	56,867	313,990	1,910	11,151	9,207	164,670
H15	561,076	56,170	313,292	1,917	11,127	9,281	169,289
H16	566,577	55,905	314,356	1,948	11,140	9,566	173,662
H17	571,271	55,671	314,530	1,956	11,244	9,777	178,093
H18	572,117	55,254	310,696	1,972	11,359	10,053	182,783
H19	574,225	54,869	307,058	1,962	11,340	10,415	188,581
H20	574,262	53,539	303,051	1,993	11,252	10,963	193,464

注）資料は「北九州市統計年鑑」  
 ・特殊用途車とは、消防車、警察車、救急車、タンク車等  
 ・特殊車とは、建設機械自動車等  
 ・軽自動車には、小型特殊自動車を含む

(2) これまでの取組と成果

自動車環境対策を総合的に推進していくため、平成 14 年 2 月に行政機関を中心とした従来の「北九州市自動車公害対策連絡会議」を改組して、市民、民間事業者を加えた「北九州市自動車環境対策推進協議会」を設置し、より効果的な取組の検討を開始しました。

現在、自動車環境対策に関する施策として、低公害車の普及やエコドライブの推進等に取り組んでいます。

ア. 低公害車の普及・啓発

本市では、低公害車についての市民への普及、啓発を目的として、電気自動車などの展示・試乗を行う「エコカーフェア」を毎年開催しています。（平成 21 年度は 10 月に開催）

イ. アイドリングストップ運動の推進

平成 15 年 6 月から全市的にアイドリングストップ運動を開始し、事業所 476 社、市民 28,238 名（平成 22 年 3 月末現在）が参加しています。



【アイドリングストップ4つの宣言】

1. 保有車両に"アイドリング・ストップ宣言"ステッカーをはって、"アイドリング・ストップ運動"参加車両を表明する。
2. 不必要な暖機運転"アイドリング"はやめる
3. 運転者が車から離れる場合(買物、電話、荷物の積み降ろしなど)は車のエンジンを切る。
4. 運転者の休息の際や、同乗者が車に残る場合も、気候などの状況を考えながら、できる限り"アイドリング"はやめる。



アイドリングストップステッカー  
キャラクター「エコドラ」

ウ. ノーマイカー得々キャンペーン

マイカーの過度な利用を控え、公共交通や自転車、徒歩等で移動するようなライフスタイルの転換を促すため、イベント開催時にノーマイカーでの来場者に商店街割引等の特典を付与するキャンペーンを実施しています。

- 【第1回】小倉都心部を対象として、エコスタイルタウン時に実施  
(平成21年10月)
- 【第2回】八幡地区を対象として起業祭時に実施  
(平成21年11月)



エ. その他の主な施策

- ・規制の強化、技術開発の促進等について国等へ要望
- ・市公用車への低公害車の率先的な導入  
(平成22年3月末現在 全公用車数1,503台に対する低公害車数809台、54%)
- ・民間事業者による最新規制適合車等代替に対する助成  
※ 詳細は24ページ参照
- ・市民、市内事業者、市職員等に対するエコドライブ講習会を実施(全3回)



(3) 今後の取組

エコドライブ(アイドリングストップ等)の推進等を行います。また、公共交通利用促進策としてノーマイカー得々キャンペーンを実施します。

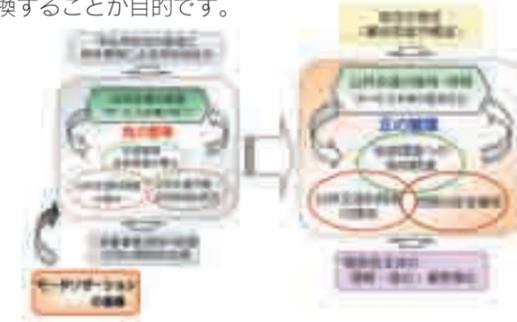
11. 北九州市環境首都総合交通戦略の推進

(1) 計画策定の経緯と目的

現在、人口減少、高齢社会が進展する中、公共交通利用者が減少しつづけているため、公共交通の利便性や高齢者をはじめとする移動制約者の「市民の足」を確保し、過度のマイカー利用から環境にやさしい公共交通利用へ転換することが必要となりました。

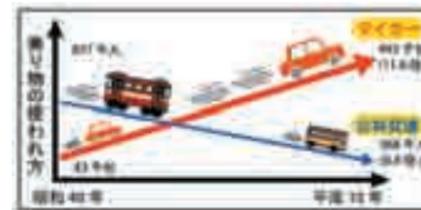
このため、平成19年度に策定委員会を設置し、本市の都市交通(公共交通、道路交通)のあり方やそれを実現するための短中期(5~10年)で実現可能な具体施策を盛り込んだ「北九州市環境首都総合交通戦略」を平成20年12月に策定しました。

本戦略では、下図のとおり、モータリゼーションの進展に伴う公共交通の衰退がもたらす負の循環から公共交通のサービスを向上し維持・存続していく正の循環へと転換することが目的です。



(2) 北九州市の交通の現状

- ・バスや鉄道などの公共交通の利用者が減少し続ける一方で自家用車利用は増加し続けています。
- ・市内居住者の4割、高齢者の7割は免許や車を持たないなど世帯で車利用に制約があります。
- ・平成14年度の本市の運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量のうち、自動車の占める割合は82%です



公共交通利用者数と自家用車保有台数の推移

《交通の現状から懸念されること》

- ア 公共交通の衰退が進み、路線の廃止や減便によるサービス低下が懸念されます
- イ 移動制約者の移動手段の確保が困難になることが懸念されます
- ウ 地球温暖化の進行が懸念されます

(3) 望ましい交通体系を目指すための理念と基本方針

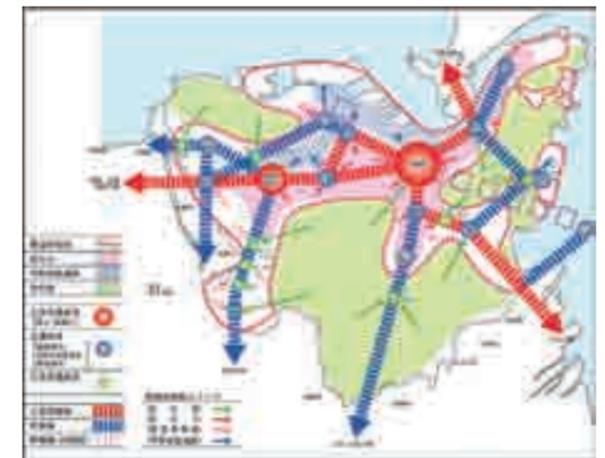
- 望ましい交通体系を目指すための理念  
『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して  
～使おう公共交通、かしくマイカー利用～
- 理念を実現させるための基本方針
  - 超高齢社会における『市民の足』の確保
  - 地球環境にやさしい交通手段の利用促進
  - 利用しやすく安心して快適な交通体系の構築

(4) 目標年次と対象地域

目標年次は、概ね10年後とし、対象地域は、北九州市内全域とします。

(5) 北九州市における公共交通拠点と公共交通軸

公共交通拠点や公共交通軸を高機能化し利便性の向上を図る拠点や軸を設定しました。



公共交通拠点と公共交通軸

(6) 取り組む交通施策

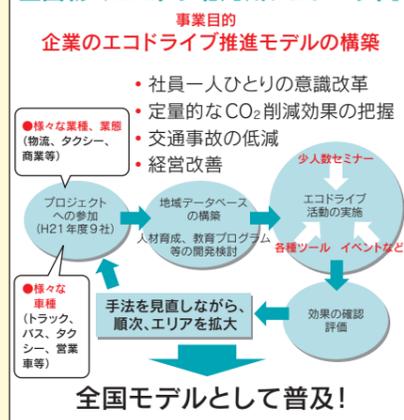
- ア. 意識の向上と実践に向けた取組
  - (ア)モビリティマネジメントの実施
  - (イ)公共交通利用者に対する利用特典制度の普及
  - (ウ)レンタサイクル・カーシェアリングの普及
  - (エ)エコドライブの推進、低公害車の普及
  - (オ)パーク&ライド、サイクル&ライドなどの促進
  - (カ)相乗り通勤の促進
- イ. 公共交通の利便性向上を図る取組
  - (ア)交通結節機能の強化
  - (イ)公共交通施設の案内情報の充実
  - (ウ)駅前広場の整備
  - (エ)おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上

エコドラ北九州プロジェクト

様々な業種、業態の企業が実践でき、かつ、実効性のある(CO<sub>2</sub>削減効果が見える)企業内エコドライブ活動のモデルを創造し、北九州市から全国に発信するため「エコドラ北九州プロジェクト」を実施しています。

平成21年度は、昨年度の八幡地区に加え、小倉地区にも範囲を拡大し、有志企業9社と関係企業・団体、行政で構成されたエコドラプロジェクト実行委員が中心となってプロジェクトを進めました。

全国初!「エコドラ北九州プロジェクト」



●これまでの経過

平成20年1月に、「実効性」の高いエコドライブの推進方策についてディスカッション等を行う「北九州エコドライブシンポジウム」を開催しました。プロジェクト参加企業7社は、同シンポジウムで得られた知見をもとに、社内の推進体制や燃費データベースを構築するなど、プロジェクトの準備を進め、平成20年7月には上記7社が「一斉に」社有車や従業員の通勤車にこのプロジェクトのオリジナルステッカーを貼付し、社内にはポスターを掲示するなど、全国初の取組がスタートしました。このプロジェクトにより、平成20年度は52トン(対前年度比)のCO<sub>2</sub>が削減されました。平成21年度は、参加企業9社の参加を得て前年度同様の取組に加え、あらゆる企業が参加できるWEB上での燃費管理システムや、市役所等の共用車両乗り回しの事業所におけるエコドライブ推進ツールとしての個人別燃費データの取得管理システムの試験的活用を行い、135トン(対前年度比)ものCO<sub>2</sub>が削減される結果となりました。

- (オ) IC カード乗車券の導入及び共通化
- (カ) バリアフリー化の推進
- (キ) 幹線バス路線の高機能化
- (ク) 筑豊電気鉄道の高機能化
- (ケ) 通勤時の乗合い送迎バスの導入促進
- (コ) おでかけ交通への支援強化

**ウ. 道路を有効活用する取組**

- (ア) 都市計画道路の整備・都市計画道路網の見直し
- (イ) 鉄道連続立体交差化
- (ウ) 都市高速道路の有効活用
- (エ) タクシー利用環境の改善
- (オ) 取り締まりの強化
- (カ) タクシー客待ち・荷捌きスペースの有効活用
- (キ) 自転車専用レーンの導入
- (ク) 徒歩・自転車での移動・利用環境の改善
- (コ) 道路緑化の推進

**エ. 今後の検討課題**

- (ア) 新規鉄道路線の検討
- (イ) 次世代都市交通システムの検討
- (ウ) 新規道路の整備

**(7) 計画目標の設定**

まずは短中期目標として、公共交通利用者の減少傾向と地球温暖化の進行に歯止めをかけるため、以下の目標を設定しました。引き続き、長期的には、公共交通分担率を30%まで増加させていくこととしています。

- 公共交通人口カバー率 80%を維持する
- 公共交通分担率 20%を維持する
- 自家用車のCO<sub>2</sub>排出量 7,000t-CO<sub>2</sub>を削減する

**(8) 戦略の進捗管理**

今後は、市民・企業・交通事業者・行政で連携・協力して施策を実施していくとともに、PDCAサイクルによる進捗管理、効果検証、施策内容の見直しなどを行うことで、設定した目標の達成に向けて取り組んでいくこととしています。

**12. モーダルシフトの推進**

**(1) 背景**

平成17年2月の京都議定書の発効や平成18年4月の改正省エネ法の施行を受け、運輸・物流部門においては、トラックによる輸送から、CO<sub>2</sub>削減効果の高い鉄道輸送や、内航コンテナ・フェリーなどの海上輸送に転換する「モー

ダルシフト」の流れが加速しています。

本市では、内航フェリー輸送の拠点である新門司フェリーターミナルや、鉄道輸送の拠点である北九州貨物ターミナル駅などの物流基盤を整備し、過度にトラック輸送に依存することなく国内輸送ができる体制を整えてきました。これらを活用することにより、海外への輸出入貨物を鉄道により国内輸送する国際複合一貫輸送システム・シー&レール輸送や、年間約3,500万トンにも及ぶフェリー貨物輸送など、モーダルシフトの取組を推進しています。

**(2) さらなる推進に向けた取組**

**ア. モーダルシフト推進補助制度**

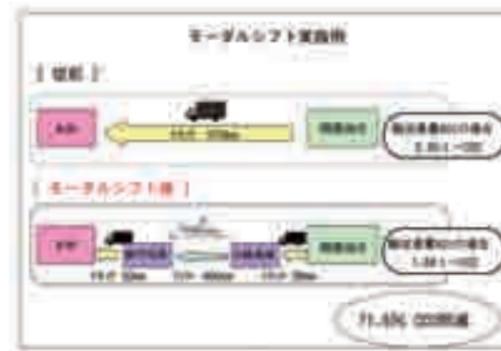
北九州港を利用したモーダルシフト輸送に対して補助金を交付することで、運輸・物流部門でのCO<sub>2</sub>排出量削減を推進し、環境モデル都市・北九州市を広くPRするとともに、北九州港の利用促進を図ります。

**(ア) 実施期間**

平成 18 年度～

**(イ) 補助対象**

北九州港を利用してモーダルシフトを行い、CO<sub>2</sub>の削減効果がある輸送方法に変更する荷主・輸送事業者。



**(ウ) 実績**

項目	H19年度	H20年度	H21年度
補助件数	11件	13件	24件
年間CO <sub>2</sub> 削減量	約5,100t	約5,000t	約12,000t
年間輸送量	約103,600t	約55,300t	約135,000t
補助額	10,131千円	9,241千円	9,966千円

**イ. フェリー・RORO ターミナルの強化**

本市には、関東・関西・四国とを結ぶフェリーのほか、関東・中部方面へのRORO船（貨物を積んだトレーラな

どがそのまま乗り降りできる船）が就航し、その貨物量は着実に増加しています。

フェリー・RORO船の利便性を高め、環境に優しい船舶輸送をさらに推進するため、フェリー・ROROターミナルの整備を進めています。

**【実施箇所】**

- 新門司南北区（フェリー）
- 新門司北地区（自動車専用船）
- 田野浦地区（RORO船）

**ウ. 鉄道貨物ターミナルの機能強化**



関東・関西地域などと北部九州間の鉄道貨物輸送力増強のため、国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受け、鹿児島線の北九州～福岡間において、26両編成の長編成列車が運行できる鉄道施設整備を行います。

当事業の実施により、全国ベースで年間約3.2万トンのCO<sub>2</sub>排出削減効果が得られ、広域的な環境負荷軽減に貢献できることとなります。

**【実施箇所】**

北九州貨物ターミナル駅～福岡貨物ターミナル駅

**【実施主体】**

北九州貨物鉄道施設保有株式会社

**【実施期間】**

平成 19 年度～平成 22 年度

**13. 環境に配慮した都市空間の形成**

**(1) 都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想の策定**

本市では、平成 15 年 11 月、「新しい世紀の生活・産業・自然を育み再生していく環境創生都市」を基本理念とし、環境に配慮した都市空間の形成に資する「街なかの重視」、「ストックの活用」、「質の重視」、「多様な担い手との協働」をまちづくりの基本姿勢とする「北九州市都市計画マスタープラン」の「全体構想」を策定しました。

また、行政区毎に今後の都市計画を定める上での指針とするため、平成 22 年 3 月までに「地域別構想」を順次策定しました。この「地域別構想」は、地域の特性や課題に応じたまちづくりの目標や方針等を明らかにするもので、策定に当たっては、ワークショップや検討会の開催等、地域住民の幅広い意見を取り入れながら策定しました。

**(2) 今後の取組**

まちづくりは、主役である市民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、適切な役割分担のもと協働して取り組んでいくことが重要です。

そこで、市民が各区の「地域別構想」を共有し、それぞれの地域の問題や課題に対応したまちづくりに効果的、効率的に取り組んでいけるように、この「地域別構想」を広く地域に情報発信するとともに、市民やNPO、企業などが行うまちづくり活動に、アドバイザーの派遣を行う等の支援を積極的に進めます。

**◆都市空間形成の基本方針**

